

## 資格証の添付が必要な職種について

サービス毎に、下記の表に記載がある職種の職員について、右欄の「資格証」にある資格のうち、有している資格の証明書の写しを添付してください。

### 注1 一人につき該当する資格が複数ある場合

資格証の写しを全て添付してください。ただし、次の資格の場合は、全て添付する必要はありません。

(1) 介護福祉士、介護員養成研修 基礎研修課程、介護員養成研修（訪問介護員養成研修）1級課程、2級課程、3級課程、実務者研修課程、介護職員初任者研修課程等、一人で複数の資格を持っている場合は、主な資格に係る証の写し一枚のみ提出すること。

(2) 看護師と准看護師の資格を有している場合、看護師の資格証の写しのみ提出すること。

注2 下記の表に記載がある職種以外の職種の職員については、何らかの資格を有していても、資格証の写しの添付は不要です。

注3 資格証で、姓（名字・苗字・氏）が変更になっている場合は、変更が確認できる書類（戸籍謄本等）を添付してください。

サービス種別	職種	資格証
訪問介護	サービス提供責任者	介護福祉士 介護員養成研修 基礎研修課程 介護員養成研修（訪問介護員養成研修）1級課程 実務者研修課程
	訪問介護員	介護福祉士 介護員養成研修 基礎研修課程 介護員養成研修（訪問介護員養成研修）1級課程 介護員養成研修（訪問介護員養成研修）2級課程 実務者研修課程 介護職員初任者研修課程
訪問入浴介護	看護職員	看護師 准看護師

サービス種別	職 種	資格証
訪問看護（訪問看護ステーションのみ）	看護職員	保健師 看護師 准看護師
	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士
訪問リハビリテーション	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士
通所介護	生活相談員	社会福祉士 社会福祉主事 精神保健福祉士 介護支援専門員 介護福祉士 ※上記の資格がなく、社会福祉施設等で2年以上介護又は相談業務に従事した場合は、経歴書
	看護職員	看護師 准看護師
	機能訓練指導員	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、准看護師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師
通所リハビリテーション	医師	医師
	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、准看護師	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、准看護師

サービス種別	職 種	資格証
短期入所生活介護	医師	医師
	生活相談員	社会福祉士 社会福祉主事 精神保健福祉士 介護支援専門員 介護福祉士 ※上記の資格がなく、社会福祉施設等で2年以上介護又は相談業務に従事した場合は、経歴書
	看護職員	看護師 准看護師
	栄養士	栄養士
	機能訓練指導員	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、准看護師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師
	ユニットリーダー	ユニットリーダー研修
短期入所療養介護	医師	医師
	薬剤師	薬剤師
	看護職員	看護師 准看護師
	理学療法士	理学療法士
	作業療法士	作業療法士
	栄養士	栄養士
	介護支援専門員	介護支援専門員証
	ユニットリーダー	ユニットリーダー研修
居宅療養管理指導	医師	医師
	歯科医師	歯科医師
	薬剤師	薬剤師
	歯科衛生士	歯科衛生士
	管理栄養士	管理栄養士
	看護職員	保健師 看護師 准看護師

サービス種別	職 種	資格証
特定施設入居者生活 介護	生活相談員	社会福祉士 社会福祉主事 精神保健福祉士 介護支援専門員 介護福祉士 ※上記の資格がなく、社会福祉施設等で2年以上介護又は相談業務に従事した場合は、経歴書
	看護職員	看護師 准看護師
	機能訓練指導員	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、准看護師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師
	計画作成担当者	介護支援専門員証
福祉用具貸与	福祉用具専門相談員	介護福祉士、義肢装具士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、福祉用具専門相談員講習会
特定福祉用具販売	福祉用具専門相談員	介護福祉士、義肢装具士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、福祉用具専門相談員講習会
介護老人福祉施設	医師	医師
	生活相談員	社会福祉士 社会福祉主事 精神保健福祉士 介護支援専門員 介護福祉士 ※上記の資格がなく、社会福祉施設等で2年以上介護又は相談業務に従事した場合は、経歴書
	看護職員	看護師 准看護師
	栄養士	栄養士
	機能訓練指導員	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、准看護師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師
	介護支援専門員	介護支援専門員証
	ユニットリーダー	ユニットリーダー研修

サービス種別	職 種	資格証
介護老人保健施設	医師	医師
	薬剤師	薬剤師
	看護職員	看護師 准看護師
	理学療法士 作業療法士	理学療法士 作業療法士
	栄養士	栄養士
	介護支援専門員	介護支援専門員証
	ユニットリーダー	ユニットリーダー研修
介護医療院	医師	医師
	薬剤師	薬剤師
	看護職員	看護師 准看護師
	理学療法士	理学療法士
	作業療法士	作業療法士
	栄養士	栄養士
	介護支援専門員	介護支援専門員証
	診療放射線技師	診療放射線技師
	ユニットリーダー	ユニットリーダー研修